

天王寺区将来ビジョン

～ “住んでよかった” と思える天王寺区をめざして～

2022年4月

天王寺区役所



— 目 次 —

第 1 章 区の概況と特性

天王寺区の概況	P 1
天王寺区の特性 1 統計データから見る特徴	P 4
2 アンケート結果から見る傾向	P 9

第 2 章 区の将来像 P 10

第 3 章 施策展開の方向性 P 12

・「みんなの『思い』が区政に反映されているまち」に向けて

1 『PD “L” CA サイクル』による事業の改善・見直しプロセスの強化	P 14
2 区民に身近な総合行政拠点としての区役所づくり	P 15

・「子どもが健やかに育ち、未来に向かって学べるまち」 に向けて

3 子どもが健やかに育ち、未来に向かって学べる環境づくり	P 17
------------------------------	------

・「だれもが安全で安心していきいきと暮らし続けられるまち」 に向けて

4 気にかける・つながる・支えあう地域福祉	P 20
5 地域の力を結集した「防災力」向上の取組	P 22
6 だれもが安全で安心に暮らせるまちづくり	P 24

・「歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち」 に向けて

7 歴史的・文化的資産を活かした積極的な魅力発信による地域の活性化の推進	P 26
--------------------------------------	------

・「つながり合い、支え合い、助け合うまち」に向けて

8 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり	P 28
-----------------------	------

第 1 章 区の概況と特性

天王寺区の概況

天王寺区は、大阪市のほぼ中央に位置し、地勢は西高東低で南北にのびる帯状の上町丘陵と呼ばれる台地にあります。面積は 4.84 ㎢で大阪市 24 区の中で 4 番目に狭小な区です。

市内でも屈指の古い歴史を持つ天王寺区は、我が国仏法最初の大伽藍で、聖徳太子の創建（593 年）による四天王寺をはじめ 200 余りの社寺があるほか、神社仏閣の間を抜ける古い坂道が昔の姿を今にとどめるなど、歴史的・文化的な史跡が数多く残る歴史と伝統の息づくまちです。



四天王寺



口縄坂

また、天王寺公園をはじめ緑豊かな多くの公園があり、大学から幼稚園まで 70 近い学校・園を有し、美術館、動物園などの文化施設にも恵まれた文教のまちとして知られています。



市立美術館



天王寺動物園

区内には、JR を中心として地下鉄、私鉄等の各線が集結した天王寺ターミナルがあり、付近の百貨店、商店街、地下街等の商業活動も盛んで、大阪でも有数の繁華街を形成しています。隣接する天王寺公園には広大な芝生広場「てんしば」が整備されており、周辺地域をつなぐ交流拠点となっています。ま

た、もう一つの大きなターミナルである上本町の周辺は、大阪国際交流センターや大阪日本語教育センターが国際交流の拠点として活動しているほか、「大阪 新歌舞伎座」を核テナントとした上本町 YUFURA（ユフラ）により、大阪の文化・情報の発信基地となっています。



天王寺ターミナル



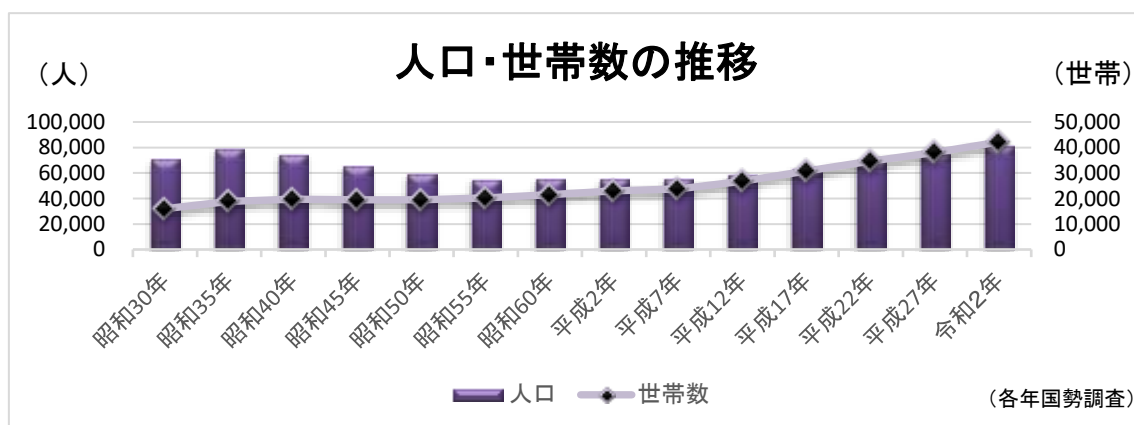
上本町ターミナル



都会の真ん中で一日過ごせる芝生広場“てんしば”



当区の人口は、昭和50年代半ばから、5万5千人前後で推移していましたが、マンション建設の増加に伴い、平成14年には6万人を超え、平成22年には約7万人、令和元年には約8万人、令和3年には約8万3千人と増加を続けています。



歴史と伝統の息づく文教のまち、充実した都市基盤と緑豊かな環境に恵まれた天王寺区は、区民の一人ひとりが明るく住みよい“まち”として、一層の発展が期待されています。

■現在の人口・世帯数

83,272人（男38,431人、女44,841人） 43,023世帯

【令和4年1月1日推計人口】

■区名の由来

四天王寺の存在によって、付近一帯が古来「天王寺」の名で知られていたことから名づけられました。

■区の花

もも・パンジー。ももは、明治時代まで区内に大きな桃畑があったことから、またパンジーは、落ち着いたイメージが天王寺区にふさわしいことから、それぞれ昭和63年に選ばれました。

■区のマスコットキャラクター



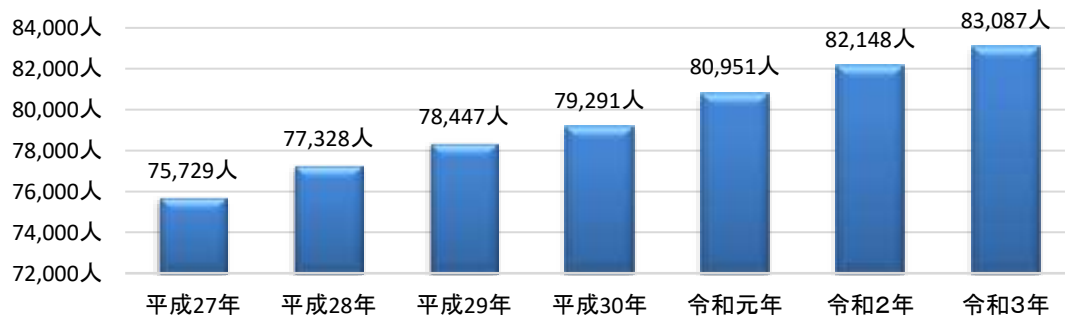
「ももてんちゃん」は区の花「もも」がモチーフ、サブキャラの「かぶ太子」はなにわの伝統野菜「天王寺蕪^{かぶら}」、「天の王子」は四天王寺にある五重塔がモチーフです。

天王寺区の特徴

1 統計データから見る特徴

- 天王寺区では、近年、毎年人口が増加しています。大阪市平均の増加率よりも高い傾向が続いています。

人口推移



		平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
対前年 増加率	天王寺区	1.40%	1.03%	2.05%	1.67%	1.14%
	大阪市	0.41%	0.44%	0.56%	0.45%	-0.06%

(平成 27 年・令和 2 年は国勢調査、他は各年 10 月 1 日現在の推計)

- 当面の間、天王寺区の人口は増加する見通しです。

区内人口将来推計

		2025 年	2030 年	2035 年
人 口		85,711 人	88,226 人	89,489 人
構成 (人・%)	0～14 歳	10,976 人 (12.8%)	10,748 人 (12.2%)	10,641 人 (11.9%)
	15～64 歳	56,545 人 (66.0%)	57,637 人 (65.3%)	57,016 人 (63.7%)
	65 歳以上	18,190 人 (21.2%)	19,842 人 (22.5%)	21,832 人 (24.4%)

(大阪市政策企画室調べ)

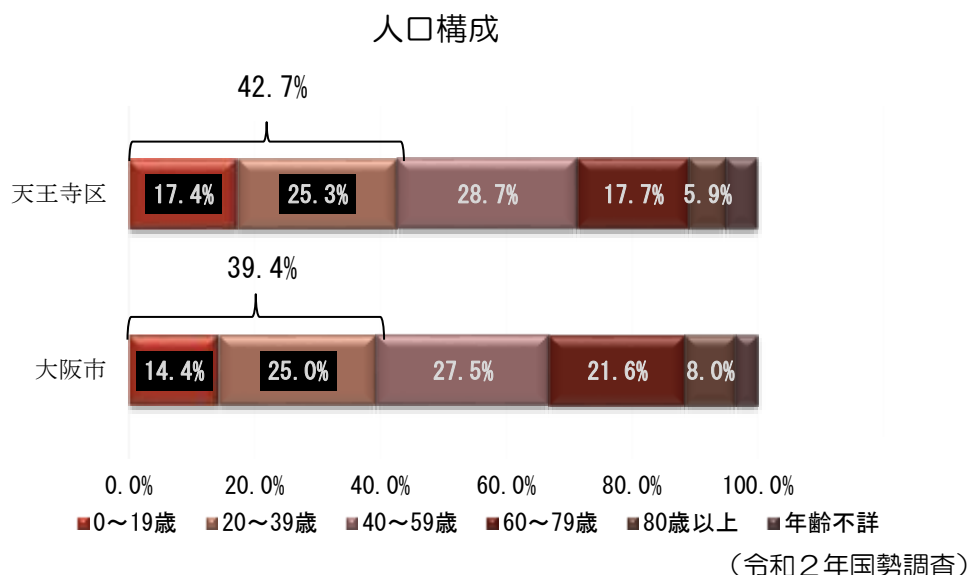
- こども・子育て世代の人口については、大阪市全体で減少する中、天王寺区では増加しています。

人口推移

基準年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
0～39 歳人口 (天王寺区)	31,286 人	32,224 人	33,349 人	35,067 人
対前基準年増加率	—	▲ 3.0%	▲ 3.5%	▲ 5.2%
対前基準年増加率 (大阪市)	—	▲ 2.7%	▲ 6.3%	▲ 1.3%

(各年国勢調査)

- 40歳未満の子育て世代とこどもの割合は、区内人口の約43%を占めます。大阪市全体を約3ポイント上回っています。



- 65歳以上人口については、大阪市全体で増加する中、天王寺区でも同様に増加しています。

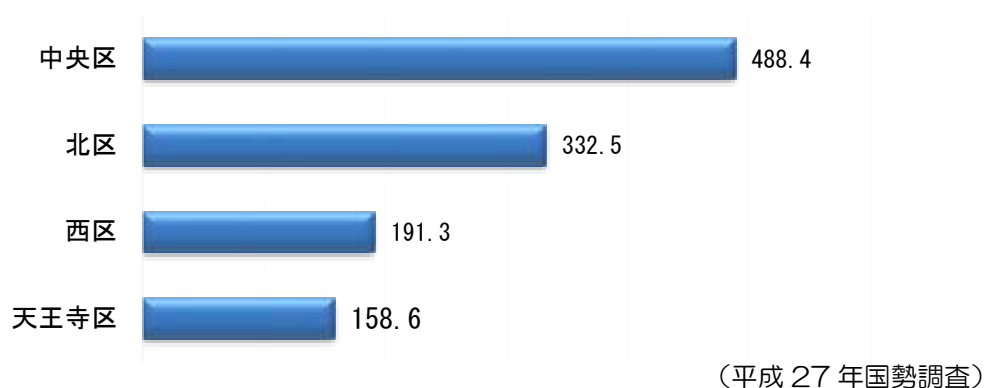
人口推移

基準年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
65 歳以上人口（天王寺区）	11,387 人	12,680 人	14,529 人	15,324 人
対前基準年増加率	—	↑ 11.4%	↑ 14.6%	↑ 5.5%
対前基準年増加率（全区平均）	—	↑ 13.1%	↑ 11.7%	↑ 1.2%

（各年国勢調査）

- 天王寺区内の昼間人口は、夜間人口の約1.6倍になります。

昼夜間人口比率（常住人口100人あたりの昼間人口）上位4区



- 区内には、多くの学校園が集積します。区内の中学校、高等学校に通う生徒数は、いずれも大阪市24区中1位です。

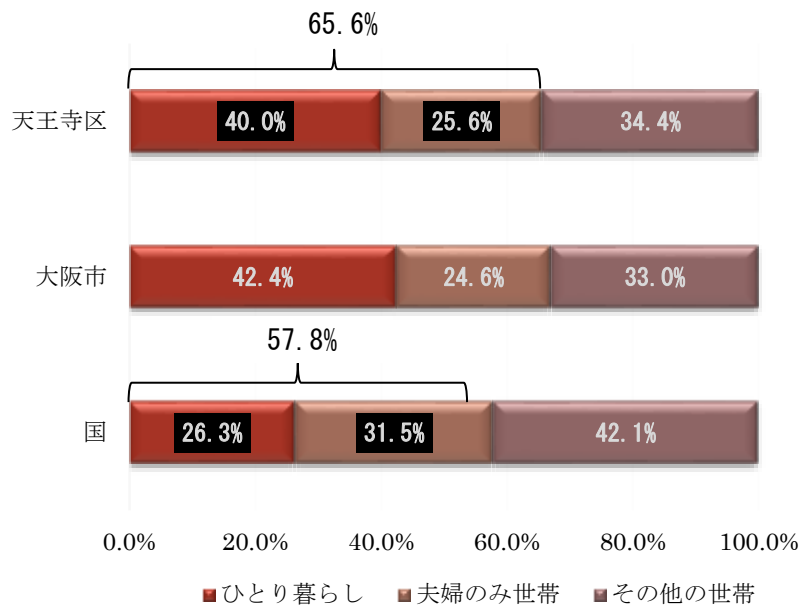
学校園数および生徒数上位3区

順位	学校園		中学校			高等学校		
	区名	校園数	区名	生徒数		区名	生徒数	
1	北	78校	天王寺	5,373人	(9校)	天王寺	14,984人	(12校)
2	天王寺	67校	平野	4,589人	(12校)	住吉	7,512人	(7校)
3	淀川	59校	住吉	4,534人	(12校)	阿倍野	7,498人	(9校)

(令和2年度学校基本調査)

- 65歳以上人口の約66%が独居世帯または夫婦のみ世帯で、全国平均を約8ポイント上回っています。

65歳以上の人がいる世帯の状況



(平成27年国勢調査/平成27年国民生活基礎調査)

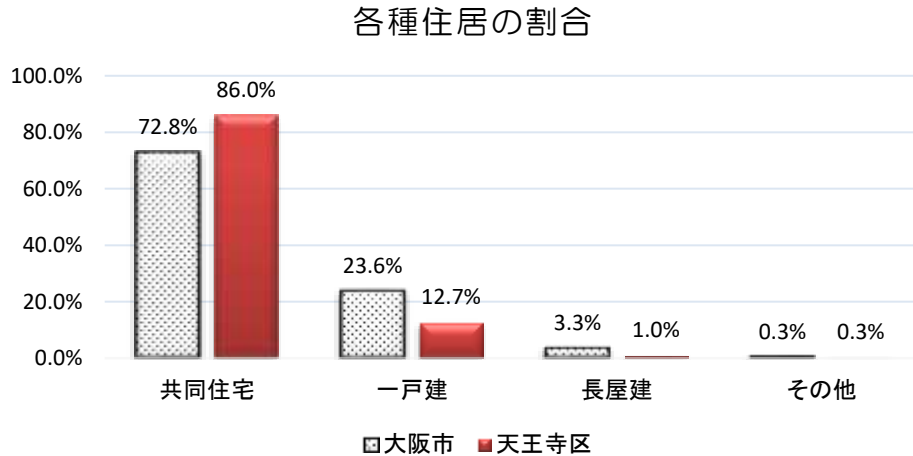
- 病床数は、大阪市24区中1位、医師数は同2位です。

人口(平成27年国勢調査)千人あたりの病床数及び医師数 上位3区

順位	区名	人口千人あたり 病院病床数	区名	人口千人あたり 医師数
1	天王寺	33.98床	北	11.21人
2	北	25.28床	天王寺	10.60人
3	都島	19.70床	中央	10.08人

(注: 病床数は休止を含み、医師数は非常勤を含む。平成27年医療施設(動態)調査)

- 区内のマンションの割合は全住居の約86%を占めます。大阪市の平均は約73%ですので、マンションが多いといえます。



(平成30年 住宅・土地統計調査)

- 上町断層帯地震が昼間に発生すると、想定で約6800棟もの建物が全半壊します。

人的被害・建物被害

最大震度	死者数	全半壊棟数	発生確率
6弱～7	(早朝) 391 人 (昼間) 573 人	6,813 棟	今後30年以内に2～3%

(被害想定については、平成19年大阪府自然災害総合防災対策検討委員会より)

- 南海トラフ巨大地震が発生すると、その振動により多くのマンションが被災します。

人的被害・建物被害

最大震度	死者数	全半壊棟数	発生確率
6弱	3 人	2,106 棟	南海トラフ沿いで 今後30年以内に70～80%程度

(被害想定については、平成25年度公表 大阪府防災会議南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会より)

●多くの歴史的・文化的資産が集積しています。

宗教法人数

順位	区名	総数
1	天王寺	219
2	生野	167
3	東住吉	153

(令和元年度末 大阪府府民文化部)

文化財数

順位	区名	国宝	区名	重要文化財
1	天王寺	10 件	中央	72 件
2	都島	9 件	天王寺	65 件
3	城東	8 件	都島	53 件

(令和元年度末 教育委員会事務局)



2 アンケート結果から見る傾向

天王寺区役所では、区民の皆さんの“声”を区政に反映するため、区政会議や区民モニター（区政評価員）などを活用し、幅広くご意見をお聴きしています。

●優先すべきと考える事業分野は、「防犯」、「子育て支援」、「地域福祉・健康」が上位となっています。

【問】優先して取り組むべき下記の事業分野について1位から3位まで選択してください。

事業の分野			
人材育成	子育て支援	地域福祉・健康	防災
防犯	まちのにぎわい	地域社会づくり	その他

1位3点、2位2点、3位1点でポイントを付けて順位を算定しました。

順位	令和2年度		令和3年度	
1	防犯	561点	防犯	696点
2	子育て支援	533点	地域福祉・健康	560点
3	防災	431点	子育て支援	545点
4	地域福祉・健康	400点	防災	498点

（令和2年度・3年度 区民モニター(区政評価員)アンケート）

【ことば】天王寺区区政会議

区政運営にかかる方針や区における施策・事業について、区民の皆様からご意見をいただき、施策・事業の改善や新たな展開等に反映させていくため、各年度2回程度開催しています。委員は、地域団体からの推薦による24人と、公募による10人の、合わせて34人で構成しています。（令和4年3月現在）

【ことば】区民モニター（区政評価員）

幅広い区民の皆様から区政の評価とご意見をいただくために、各年度2回実施しているアンケート調査への回答について、住民基本台帳から無作為抽出した区民1,600人（令和3年度）に対して、区民モニター（区政評価員）として協力を依頼しています。

第2章 区の将来像

天王寺区では、地域の特性、区民の皆様のご意見を踏まえ、

「みんなの『思い』が区政に反映されているまち」

「子どもが健やかに育ち、未来に向かって学べるまち」

「だれもが安全で安心していきいきと暮らし続けられるまち」

「歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち」

「つながり合い、支え合い、助け合うまち」

をめざします

1 天王寺区将来ビジョン（2022年4月版）の策定にあたって

天王寺区将来ビジョンは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめ、区民の方々に明らかにするものとして、平成25年4月に策定、天王寺区将来ビジョン「天王寺区2.0～新しい区政運営のための骨太の方針～」として公表し、平成29年に天王寺区将来ビジョン「2017年4月版」として更新しています。

区政の推進にあたっては、「みんなの『思い』が区政に反映されているまち」の実現を第一に掲げ、区政会議をはじめ、区民モニター（区政評価員）アンケート調査などにより、施策・事業の基本となる区民の皆さんの“声”（意見）を聴取することに力を入れてきました。

令和2・3年度に実施した区民モニター（区政評価員）アンケート調査の結果によりますと、今後、優先すべき事業分野としては、防犯、子育て支援、地域福祉・健康、防災などが上位を占めています。

これら区民の皆さんのご意見は、都心部に位置し昼間の流入人口が多く、ま

た、若年層を中心に人口が増加傾向にありながら、高齢者のみの世帯も多く、自然災害リスクにも直面する天王寺区の地域特性に即したものであると考えられます。

こうしたご意見や地域特性を踏まえ、新たな天王寺区将来ビジョン（2022年4月版）の策定にあたっては、これまでのビジョンの骨格を基本的に踏襲することとしたうえで、先の“5つの柱”に掲げる天王寺区の将来像の実現に向け、次のとおり取り組んでまいります。

☆ 区民の皆さんのご意見をしっかりお聴きし、それをしっかりと区政に反映させる、「みんなの『思い』が区政に反映されているまち」をめざします。

☆ 子どもが安心して生まれ、勉強やスポーツ、文化活動などに打ち込めるよう、子育て支援、教育環境の充実に取り組み、「子どもが健やかに育ち、未来に向かって学べるまち」をめざします。

☆ 住み慣れた地域でいつまでも健康で安心して暮らせる福祉の地域づくり、安全の確保、地域の力を結集した防災力の向上に取り組むなど「だれもが安全で安心していきいきと暮らし続けられるまち」をめざします。

☆ 地域団体や企業等と積極的に連携を図りながら天王寺区の魅力発信に取り組み、「歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち」をめざします。

☆ 地域課題の解決やいざという時に助け合える関係づくりのため、地域活動協議会や身近なコミュニティの支援に取り組み、「つながり合い、支え合い、助け合うまち」をめざします。

2 新たな区将来ビジョン（2022年4月版）の対象期間

区の将来像を見据える期間は、2022年度～2026年度までの5年間とします。

第3章 施策展開の方向性

ここでは、第2章でお示した5つの「区の将来像」の実現に向けて区役所で取り組む施策について、8つの“大きな方向性”をまとめています。

本ビジョンに基づく各施策は、各年度の「区運営方針」において具体化し、成果目標を定め、PD“L”CAサイクルを回しながら、しっかりと取り組んでまいります。

また、それぞれの施策を進めるにあたっては、SDGs（持続可能な開発目標）の達成をめざして積極的に取り組みます。

区の将来像の実現に向けた区役所の施策

（関連する主なSDGs目標）

1 『PD“L”CAサイクル』による事業の改善・見直しプロセスの強化



2 区民に身近な総合行政拠点としての区役所づくり



3 子どもが健やかに育ち、未来に向かって学べる環境づくり



4 気にかける・つながる・支えあう地域福祉



5 地域の力を結集した「防災力」向上の取組



6 だれもが安全で安心に暮らせるまちづくり



7 歴史的・文化的資産を活かした積極的な魅力発信による地域の活性化の推進



8 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり



SDGs（持続可能な開発目標）とは

2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体の17の開発目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

SDGsは、現在大阪市が進めているさまざまな取組とも密接な関わりがあります。

※SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称のこと



「みんなの『思い』が区政に反映されているまち」に向けて

1 『PD “L” CA サイクル』による事業の改善・見直しプロセスの強化

○めざす状態

区役所が、区民の意見やニーズを的確に把握することにより、区の特性や地域の実情に応じた施策・事業を展開できている状態

○現状と課題

(現状)

- ・ 天王寺区では、これまで、区政会議の開催、職員が区内の様々な場所で区民の意見をお聴きする「あなたの声をつなげ隊」や区民モニター（区政評価員）の活用などにより、施策の評価、今後の区政に求めることなど、区民の意見・ニーズを幅広くお聴きし、施策・事業に反映してきました。

このような施策・事業の見直し等の際し、区民の意見を重視するため当区独自に『PD “L” CA サイクル』（LはListen＝聴取）に取り組むとともに、施策・事業への反映事例を広報紙等で広く周知してきました。

〔この間取り組んできた主な施策・事業〕

○こどもの居場所を求めるご意見

- ⇒ 民間・地域の協力を得て、学校・家庭以外で小学生・中学生が気軽に立ち寄ることができる「こどもの居場所」を設置（2021年時点で5か所）（2018年度から）

○子育て支援の充実を求めるご意見

- ⇒ 子どもの発達が気になるなど、同じ悩みを持つ親同士の情報交換を行える場を設置（週1回）（2020年度から）

○高齢者の見守りの充実を求めるご意見

- ⇒ 75歳になられた時点で見守りをご希望されず、随時の申し込みもなかった方に対して80歳のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯を対象に、再度、意向確認を開始（2020年度から）

○防災の充実を求めるご意見

- ⇒ コロナ禍において避難所運営に必要な物資について配備（2020年度）

○路上喫煙への対策を求めるご意見

- ⇒ JR天王寺駅周辺を禁止地区に指定（2020年2月から） など

(課題)

- ・ 「区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる

区民の割合」が 43.2%（令和 2 年度区民アンケート）と低いことから、今後も引き続き区民の意見の施策・事業への反映に努めるとともに、反映した事例を区民へ更に周知していくことが課題です。

また、「あなたの声をつなげ隊」については、直接対面でお話することで様々な意見をいただくことを意図して取り組んでいましたが、特に昨今のコロナ禍で対面でのアンケートが困難になっていました。その一方で、新たに実施した LINE のアンケートで一定の多様なご意見が得られたことから、今後も様々な聴取方法を検討していく必要性が生じています。

○施策展開の方向性

幅広く区民の意見やニーズを把握し、区政へ反映します

- ・ 区政会議や区民モニターなどによって意見聴取方法を工夫し、幅広く区民の意見やニーズを把握したうえで、『PD “L” CA サイクル』のプロセスを強く意識しながら、事業の目的に見合った効果があがっているか、当初想定した成果が得られているかを総合的に評価し、施策・事業の改善や見直しを行います。
- ・ ICT や SNS のさらなる活用を含め、これまでとは違った聴取方法など、区民の皆さんの多様なニーズを把握する方法を模索します。

区政への反映状況は SNS など多様な媒体を使い情報発信を徹底します

- ・ 施策・事業への反映状況については、広報紙のほか、ホームページや SNS など多様な媒体を活用するとともに、“伝わる広報”を意識し、“目を引く”工夫を行うなど周知の強化に努めます。

○成果指標

区民アンケートで「区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる」と回答した区民の割合：50%以上

2 区民に身近な総合行政拠点としての区役所づくり

○めざす状態

区役所が、区民から寄せられる様々な相談や意見を総合的に受け付け、適切に対応するなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たしている状態

○現状と課題

（現状）

- ・ 天王寺区に寄せられた区民の相談や意見に対して、総合窓口としてワンストップで対応すべく、必要に応じて所管局とも連携し、課題解決に取り組んでまし

た。

また、職員の意識改革、能力・資質向上に向けた「天王寺区役所 職員力向上基本プラン」に沿った取組を推進するとともに、区民サービスの向上の視点から接遇研修などに取り組んできました。

さらに、区役所に来られた区民の方に快適に過ごしていただけるよう、庁内環境の改善を進めてきました。

【この間取り組んできた主な施策・事業】

- 全職員を対象とした接遇研修の実施
- 企画・立案力を養い、他課の業務について理解を深める職員塾の開催
- 区民にわかりやすい庁内表示やレイアウトの変更 など

- ・こうした取組の結果、区役所が相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合は、令和3年度に82%に達しました。

また、全区役所に対して行われている「区役所来庁者サービス格付」についても、平成28年度より、「民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル」である星2つを維持しています。

（課題）

- ・当区の人口が増え、そのニーズもさらに多様化することが予想されますが、区職員全員が高い意識をもって日々の業務に取り組み、現在いただいている評価を維持・向上させることをめざす必要があります。

○施策展開の方向性

身近な総合行政拠点としての役割を果たします

- ・区民から寄せられる様々な相談や意見を受け付け、必要に応じて関係局等とも連携し、課題解決をめざします。区民に身近な総合窓口としての役割を果たします。

職員一人ひとりが区民サービス向上をめざします

- ・区民ニーズを的確に把握し、責任感とプロ意識を持って業務に取り組み、区民サービスの向上をめざす職員を育成します。

○成果指標

区民アンケートで「区役所が相談や意見について適切に対応したと感じる」と回答した区民の割合：85%以上

「子どもが健やかに育ち、未来に向かって学べるまち」

に向けて

3 子どもが健やかに育ち、未来に向かって学べる環境づくり

○めざす状態

- ・誰一人取り残されることなく、子どもの健やかな成長に必要なサポートが提供されるとともに、社会で生きていく力を身につけるための学びの機会が提供されている状態

○現状と課題

(現状)

- ・文教地区として高い評価を得ている天王寺区は、子どもや子育て世代の割合が高く、少子高齢化が進む近年においても若年層の転入者が伸び続けています。こういった区の特性から、子育て支援や教育施策の充実を望む声が多く、天王寺区独自の取組を行っています。

【この間取り組んできた主な施策・事業】

- 子育てスタート応援事業の実施
- 子育て情報博覧会の開催、子育て情報アプリ「ぎゅっと！」の配信
- 英対話講座（中学生）、英語体験活動（小学生）、英語交流・国際理解教室（幼児・小中学生）等の実施
- 中高生インターンシップ事業の実施、中学生向け職業体験・職業講話の支援
- 天王寺区ジュニアクラブ事業の実施
- 校長経営戦略支援予算を活用した「日本一の文教『都市』」推進事業の実施（音楽交流会、外部指導者派遣 等） など
- ・これらの取組の結果、「乳幼児期から未来を担う人材教育が積極的に進められているまちであると感じる区民の割合」は、44.5%（平成28年度区民アンケート）から67.7%（令和2年度区民アンケート）に伸び、一定の成果を挙げることができたと考えます。

(課題)

- ・子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えており、家庭児童相談員による子育て相談件数の増加にもあらわれています。また、令和2年度から全市展開となった「こどもサポートネット事業」の取組により、子どもの貧困や不登校等の問題について区役所と学校の間で認識を共有することができるようになり、その問題への対応が区としても新たな課題となっています。

- ・ また、保育所の待機児童については、平成 30 年以降“ゼロ”を続けていますが、子育て世代の転入者は増加しており、待機児童対策は継続した課題となっています。
- ・ なお、「子育てスタート応援事業」は、事業開始（平成 26 年度）から 8 年が経過することから、子育て支援施策のあり方を踏まえて検証を行う必要があります。
- ・ また、学力面においては、学力の二極化が懸念され、学力に課題がある子ども、また精神面で不安を抱える子どもは多いことから、支援が必要な子どもに対する、学習面だけではなく精神面も含めた、よりきめ細かな支援が課題となっています。
- ・ さらには、小学校学習指導要領の改正（平成 29 年）に伴って令和 2 年度から小学校 3・4 年生の外国語活動及び 5・6 年生の英語教育が始まったことに加え、大阪市の施策として 1・2 年生も英語ネイティブ教員等による外国語授業が実施されている中で、区役所がこれまで実施してきた英語に関する事業については見直しが必要です。
- ・ コロナ禍等の影響で子どもが社会体験活動へ参加する機会が少なくなっています。

○施策展開の方向性

子育て相談の充実を図ります

- ・ 乳幼児期から子育てに不安や悩みを感じた時の相談や子どもの支援につながる取組を拡充します。
- ・ こどもの貧困や不登校対策について、全市的な取組とも連携しながら、区として相談や支援体制の充実を図る取組を推進します。
- ・ また、待機児童は、保育所整備の促進や企業主導型保育事業の空き情報の案内など、丁寧な利用調整等の実施により“ゼロ”の継続をめざします。

未来を切り拓く学力の向上を支えます

- ・ 学力や精神面で課題を抱える子どもに対する支援や、基礎学力の向上、学習習慣の定着を図る取組を実施し、誰一人取り残さずに、健やかな成長と学力の向上につなげます。
- ・ 小中学校における特色ある取組や学力・体力の向上など市をあげて推進している取組を、学校や地域に近い区役所が積極的に支援していきます。
- ・ 学校における外国語活動や英語教育とは異なった主体や手法等の活用を検討し、子どもの海外の文化への理解を深め、外国語の習得に対する意欲を喚起する取組を進めます。

子どもの頃から様々な経験を積む取組を実施します

- ・ 地域行事や活動にスタッフとして参加したり、福祉施設など公共施設等で社会体験を行ったり、子どもの頃から様々な経験を積む機会を提供したりするなど、子どもたちが社会で生きていく力を育みます。

○成果指標

区民アンケートで「子どもが健やかに育ち、未来に向かって学べるための取組が進められていると感じる」と回答した区民の割合：70%以上

「だれもが安全で安心していきいきと暮らし続けられるまち」

に向けて

4 気にかける・つながる・支えあう地域福祉

○めざす状態

- ・ 支援を要する人が孤立せずに、適切な支援につながる状態
- ・ 健康保持増進に取り組む区民が増えている状態

○現状と課題

(現状)

- ・ 天王寺区では、地域住民などを中心としたボランティアが、75 歳以上で介護保険のサービスなどを受けていない独居高齢者、高齢者のみの世帯を定期的に家庭訪問し、医療・介護等の課題への早期発見・早期対応を図る取組を実施しています。

また、避難行動要支援者※名簿に登載されている要援護者※のうち、名簿の地域への提供について同意の得られた方に対して、地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化する取組を実施しており、地域における見守り体制は構築されつつあります。

さらに、健康の保持増進を図るため、介護予防に繋がる健康体操の紹介など健康出前講座の実施や、がん検診への受診呼びかけを行っているところです。

【この間取り組んできた主な施策・事業】

- 独居高齢者等見守りサポーター事業の実施
- 地域における要援護者の見守りネットワーク強化学業の実施
- 健康出前講座の実施、がん検診周知事業 など

(課題)

- ・ 要援護者や独居高齢者等のうち名簿の地域への提供について、同意を得られた方の割合は、35%と全体の半分以上の水準となっており、当該事業への理解と周知不足が課題となっています。
- ・ また、要介護認定者数は増加〔令和2年度 3,831 人（5年間で約 14.4%増）〕しています。
- ・ がん検診の受診率は着実に増加しているものの市平均を下回る種別〔胃がん：令和元年度 5.4%（大阪市 5.6%）、肺がん：令和元年度 6.1%（大阪市 6.5%）〕があります。
- ・ こうしたことから、継続した健康保持増進の取組の強化についても課題となっています。

【ことば】避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、児童、傷病者、外国人など、特に配慮を要する方のうち、自ら避難することが困難な方で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方を避難行動要支援者といい、次のような状態の方が該当します。

- ・ 移動が困難な方
- ・ 日常生活上介助が必要な方
- ・ 情報を入手したり、発信したりすることが困難な方 など

【ことば】要援護者

ここでは、高齢者、障がい者、難病の方のうち、一定の要件に該当する方で、日常の見守り活動が必要となる方を指します。

○施策展開の方向性

地域との連携のもと支援を要する人の見守りを進めます

- ・ 区社会福祉協議会と地域福祉活動を協働し、高齢者等への見守り体制の構築を引き続き進めるとともに、「食事サービス」、「ふれあい喫茶」や「いきいき広場」など地域で実施されている活動との連携を強化し、見守りが必要な高齢者等の生活や体調の異変を早期に察知して適切に対応していきます。

いつまでも“元気”をめざし、健康体操の普及などを進めます

- ・ 区民の方の健康保持増進のため、健康づくりへの意識を高めていただくために、幅広いテーマ（健康体操、栄養、感染症など）による出前講座の実施をはじめ、健康に関するイベントの開催や健（検）診への受診を呼びかけます。とりわけ、がんの予防に向けて、がん検診の周知や受診呼びかけでは、区広報紙での周知をはじめ、より効果的に行います。

地域包括ケアシステム※の構築を進めます

- ・ いつまでも住み慣れた地域で自立した生活を安心して営み、健康でいきいきと暮らし続けることができるよう、高齢者や支援を要する人の見守り体制の推進、さらには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるように「地域包括ケアシステム」の構築を進めるなど、区民の暮らしの“安心”をしっかりとサポートします。

○成果指標

- ・ 要援護者等のうち名簿の同意を得られた方の割合：50%以上
- ・ 区民アンケートで「健康に関する取組を行っている」と回答した区民の割合：80%以上

【ことば】地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』を2025年までに段階的に構築するとともに、2040年を見据えて取組みを推進しています。

5 地域の力を結集した「防災力」向上の取組

○めざす状態

区民が被災しても安心して自宅または避難所で生活できる状態

○現状と課題

（現状）

- ・ 天王寺区では、上町断層帯地震や南海トラフ巨大地震により大きな被害の発生が想定されていることから、「防災力」を高めるために、これまで次の3項目を対策の柱として取り組んできました。
 - ①区民の皆さんに災害への対策を理解いただき、各自で対応できるようにする能力を高めるために、区民の皆さん一人ひとりに取り組んでいただきたい対策（「自助」の取組）の周知・啓発
 - ②震災時に行政による支援が間に合わない場合でも地域の皆さんでお互いに支え合い、助け合えるよう、地域防災リーダー（災害救助青年部）を中心とした地域の皆さんによる「共助」の取組への支援
 - ③被災者の安全確保とともに被災後の生活環境の整備を図るために、災害時避難所・一時避難場所の拡充や避難所備蓄物資の整備など「公助」の取組の実施

〔この間取り組んできた主な施策・事業〕

- ① 「自助」の取組の周知・啓発
 - ・ 天王寺区防災ハンドブックの作成（全戸配付）、区広報紙防災特集号の発行

- ・ 出前講座の開催
- ・ 高齢者、障がい者、ひとり親家庭向け家具固定器具の取付支援事業の実施
- ② 「共助」の取組への支援
 - ・ 避難所開設・運営訓練の実施
 - ・ 地域別防災計画の策定および概要版の配付（地域ごとに順次策定・配付）
 - ・ 地域における要援護者見守りネットワーク強化事業と連携した、避難行動要支援者の支援体制の構築
- ③ 「公助」の取組の実施
 - ・ 災害時避難所 20 ヶ所、一時避難場所 57 ヶ所、福祉避難所 10 ヶ所を指定（令和 4 年 1 月現在）
 - ・ 災害時避難所備蓄物資の整備（簡易トイレ、凝固剤、ソーラーランタン等）

（課題）

- ・ 「自助」の取組に関しては、災害用備蓄物資の準備率や家具の固定率は 5 割を上回るものの（ともに令和 2 年度区民アンケート）、一人でも多くの区民の皆さんに災害に関する知識を身につけ、必要な対策をとっていただけるよう「防災力」の向上に向けた啓発が課題です。また、マンションなど災害に強い建築物に居住している区民に向けては、感染症防止対策の観点も踏まえ、在宅避難の働きかけとそのノウハウの周知も重要です。
- ・ 「共助」の取組に関しては、災害時に区内の様々な地域資源が、それぞれの強みを生かして助け合えるよう新たなつながりを広げるとともに、地域における自主防災組織の育成支援を行うことなどにより、「防災力」の向上を図っていくことが課題です。
- ・ また、「公助」の取組に関しては、地域防災リーダー（災害救助青年部）や地域の自主防災組織を担う方々と連携し、定期的に防災訓練を行い、住民相互の助け合いにつながる取組を継続的に行っていく必要があります。

○施策展開の方向性

新たな地域資源を防災力向上につなげます

- ・ 区内では上町断層帯地震や南海トラフ巨大地震で大きな被害が想定されていることから、自宅での食料備蓄や家具固定など災害に備える自助の取組の啓発はもとより、これまでつながりのなかった企業・事業所の強みを防災に活かせるよう、災害時の協力意思をもつ事業所等の拡充を図ります。
- ・ また、災害時に活動する地域の自主防災組織や地域をよく知る中間支援組織など様々なネットワークを活用して防災力向上につなげます。

マンションの防災力向上に力を入れて取り組みます

- ・ 区内ではマンションに居住する方が多い状況をふまえ、マンションに特化した防災学習会の開催などの取組を通じてマンションとの関係を深めたり、自宅が安全な場合の在宅避難のノウハウを伝えるなど自助の取組を促します。また、マンションにおける自主防災組織の構築の支援を行うとともに、マンションと地域とのつながりづくりを進めます。

住民相互の助け合いの取組を積極的に支援します

- ・ 地域防災リーダー（災害救助青年部）を中心とした地域の皆さんによる、子どもから高齢者まで多世代の方が身近なところで参加できるような防災訓練の開催や避難行動要支援者支援体制の整備など、住民相互の助け合いの取組を積極的に支援します。

○成果指標

- ・ 災害時の非常準備品の用意率：区民アンケート回答者の70%以上
- ・ 家具の固定率：区民アンケート回答者の70%以上
- ・ アンケートにより「災害時の自助の備え及び住民同士で救助活動・避難行動が行える体制ができている」と回答する区内マンションの割合：50%以上

6 だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり

○めざす状態

- ・ 区民が安全で安心して暮らせる状態
- ・ 区内の鉄道駅周辺の放置自転車が減少し、道路を安全に安心して通行することができる状態

○現状と課題

(現状)

- ・ 天王寺区では、これまで「だれもが安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けて、区内における子ども犯罪被害及び自転車関連をはじめとする交通事故の防止に向けた地域・警察・行政の協働による対策や、だれもが安全で安心して道路を通行できるように放置自転車台数の減少をめざした啓発活動など、様々な取組を進めてきました。

【この間取り組んできた主な施策・事業】

○子ども犯罪被害及び交通事故の防止に向けた対策

- ・ 区役所による防犯カメラの設置（令和4年1月までに累計116台整備）

- ・ 地域安全パトロール隊によるパトロール活動
- ・ 警察と連携した自転車マナー向上、交通事故防止に向けた出前講座の実施

○放置自転車減少をめざした対策

- ・ 駅周辺における区民の皆さんとの協働による重点的な啓発活動の実施
- ・ 駐輪場の整備や放置自転車の撤去 など

(課題)

- ・ 「区役所の防犯の取組が効果的であると感じる区民の割合」は82%（令和2年度区民アンケート）と目標の7割を上回るものの、子ども犯罪被害は毎年発生し、放置自転車台数も下げ止まりとなっており、引き続き子どもの安全安心の確保、だれもが安全で安心して通行できる道路の確保に向けた取組が必要となっています。

○施策展開の方向性

区民の安全を守ります

- ・ 子ども犯罪被害に対しては、安全教室など子どもたちが自分の身を守る知識を身に付けるための取組を継続しつつ、通学路・公園等の安全確保を促進するために、これまで設置してきた防犯カメラの更新を継続的にを行います。また、多発する特殊詐欺に対しては、青色防犯パトロールカーで街宣活動を行い、特に警察に通報のあった地域を強化巡回し、Twitter で発信するなど、安全安心なまちづくりに努めます。

自転車マナー向上の取組を強化します

- ・ 自転車マナーに関しては、区民の皆さんから向上を求める声が多いことをふまえ、引き続きマナー向上に向けた啓発活動や警察と連携した出前講座などの取組を進めます。

放置自転車の削減を図ります

- ・ 放置自転車対策については、引き続き区民の皆さんとの協働による啓発活動、駐輪場の整備や放置自転車の撤去などを進め、放置自転車台数の削減を図ります。また、違法駐車のおトバイについては警察と連携して対応します。

○成果指標

- ・ 区民アンケートで「区役所の防犯の取組が効果的であると感じる」と回答した区民の割合：80%以上
- ・ 区内の鉄道駅周辺の放置自転車台数：100 台以下

「歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち」

に向けて

7 歴史的・文化的資産を活かした積極的な魅力発信による地域の活性化の推進

○めざす状態

区の歴史的・文化的資産を活かして、多くの人が集いにぎわうまちとなるよう、魅力発信・観光振興が十分にできている状態

○現状と課題

(現状)

- ・ 区内には約 200 もの社寺や動物園、美術館等の歴史的・文化的資産、学校園が集積し、様々な伝統行事・イベント等が開催されています。
- ・ 中でも、聖徳太子御聖忌 1400 年を記念した事業のひとつとして、ゆかりの社寺等をめぐるまち歩き等の取組を実施してきました。
- ・ また、天王寺区ではこれまでも魅力発信のため、周辺区と広域で連携してきました。

その例として、世界遺産・熊野三山へと続く参詣道であった天満橋から四天王寺、そして住吉大社へと続く古道を歩く取組を実施しました。

- ・ さらには、「天王寺 真田幸村博」や大河ドラマ「真田丸」を契機に、地域住民等が主体となった取組の機運も高まりました。
- ・ それらの情報を発信、活用して多くの人が天王寺区を訪れ、にぎわいのあるまちづくりをめざす方向性に賛同する区民意見が多くありました。

【この間取り組んできた主な施策・事業】

- 「天王寺再発見セミナー&ウォーク」や「彦八まつり」など地域住民や民間事業者・団体によるにぎわいづくりの取組への協力
- 「聖徳太子ウォーク」、「大阪・熊野街道歴史ウォーク」の開催
- 「真田丸顕彰碑」、「真田幸村めぐルート」に関する情報の発信
- 婚活イベント「恋がはじまる♪アベテンバル！ in 天王寺区」や「てんのうじ吹奏楽フェスティバル」等の開催
- 上町台地周遊マップ、天王寺区PRポスターの作成・配布 など

(課題)

- ・ コロナ禍に伴う緊急事態宣言等感染症予防のための措置により各種イベント

の中止やオンライン開催への変更を余儀なくされる中で「天王寺区の魅力発信・観光振興ができていると感じる区民の割合」は64.6%（令和2年度区民アンケート）と現状では目標の8割には満たない水準にあります。

- ・ 一方で、地域住民・地域団体・企業・学校園等によるにぎわいづくりの取組が着実に進捗しており、コロナ対策を講じながら、こうした取組（ボランティアガイドによる各種のまち歩き等）を区として支援していく必要があります。
- ・ これまでの取組を検証しつつ、コロナ禍においても、マイクロツーリズム（自宅から1～2時間程度で往来できる距離への観光）の動向をふまえ、また、「2025年大阪・関西万博」の開催を見すえ、国内の観光需要に向けた、さらに効果的な情報発信を行う必要があります。

○施策展開の方向性

地域の主体的な取組と連携し天王寺区の魅力を発信します

- ・ 「歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち」を実現するため、周辺地域や地域住民、地域団体、鉄道事業者をはじめとした企業等が行う様々な取組と積極的に連携し、ICTの効果的な活用を図りつつ天王寺区の魅力発信の一層の強化に取り組みます。

学校園が多く所在する区の“強み”を活かしてにぎわいにつなげます

- ・ 区内に多く立地する私立・公立・国立の中学校、高等学校も含めた多くの学校園と連携した取組を進め、「てんのうじ吹奏楽フェスティバル」をはじめとしたにぎわいづくりや地域の活性化につなげていきます。

○成果指標

区民アンケートで「天王寺区の魅力発信・観光振興ができていると感じる」と回答した区民の割合：80%以上

「つながり合い、支え合い、助け合うまち」に向けて

8 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり※

○めざす状態

身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感できる状態

○現状と課題

(現状)

- ・ 豊かな地域コミュニティの形成をめざし、おおむね小学校区を範囲として、地域団体をはじめとする多様な団体が集まり、話し合い、協力しながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための仕組みとしての地域活動協議会が立ち上がり、地域において様々な形で熱心な活動が展開されています。
- ・ 区役所では、地域活動の活性化や地域活動協議会の自律的運営に向け、中間支援組織（天王寺区まちづくりセンター）と連携しながら、校区等地域において「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、運営委員会の運営や事業計画の策定、会計事務、広報等の支援、情報交換会の開催による活動主体間の連携に向けた環境づくりなど、様々な支援を行ってきました。

【この間取り組んできた主な施策・事業】

- 地域活動協議会の運営にかかる会計事務、会議や広報の支援
- 区内企業やNPO、私学校園などとの連携支援
- 地域活動協議会の認知度を高めるための区広報紙への地域活動紹介の連載
- 公園協働パートナー等行政からの公募事業に対する地域活動協議会受託業務の支援 など

(課題)

- ・ 「身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合」は 37%（令和2年度区民アンケート）にとどまっていること、地域活動については、近年のマンション建設の増加に伴う新しい住民や若手世代への広がりや、身近な地域のコミュニティづくりは、まだ十分ではなく、地域活動協議会の自律運営に向けた事務処理や活動の担い手の育成・確保なども十分とはいえない状況です。

○施策展開の方向性

身近なコミュニティづくりを支援します

- ・ 豊かなコミュニティと多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）を実現するため、隣近所など身近な地域での人と人とのさらなるつながりづくりを促進し

ながら、地域活動協議会をはじめとする様々な活動主体が地域課題等を共有し、連携・協働の取組が進められるように支援します。

- ・ 地域活動を近年のマンション住民や若い世代が多く参加するものとするため、マンション住民に向けた地域活動のお知らせや、自治会・町内会加入促進の働きかけを行うことにより、地域におけるいざという時助け合える顔の見える関係づくりに努めます。

地域活動を支える新たな資源の確保に努めます

- ・ 多くの地域の方々がボランティアで自らのまちのつながりづくりに向けた活動に携わるプラットフォームである地域活動協議会への財政的支援を継続するとともに、コミュニティ回収の活用など、地域が自ら行う財源確保の取組を支援します。
- ・ 地域で活躍できる担い手の充実のため、様々な活動主体の調整や話し合いを促す人材を発掘するとともに、大阪市地域公共人材の活用を促進します。
- ・ 区内の様々な企業、事業所、NPO等の地域資源を、地域課題の解決や公共の福祉の増進につなげる取組を推進します。

○成果指標

区民アンケートで「身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている」と回答した区民の割合：70%以上

【ことば】大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

社会全体で対処すべき「公共」の分野が大きく広がっている現在、拡大し続ける「公共」の分野については、これまでのように行政が中心となって担うのではなく、地域の課題や資源など地域の実情をもっともよく知っている住民等が中心となり、行政は住民等と協働し、また、住民等の活動を支援していくことによって、活力ある地域社会づくりを進めていきます。

【ことば】大阪市地域公共人材

地域団体やNPO、企業、大学、団塊の世代など多様な主体が参画する地域のまちづくりに関する取組について、各主体間の合意形成、及び各主体が持つヒト、モノ、カネ、情報など様々な資源をコーディネートすることなどにより、活動を創出し活性化させたり、持続可能なものとするマネジメント能力を持った人材で、地域活動の活性化等の支援に向けて、地域の皆様からの要請に応じて派遣しています。

区将来ビジョンの推進に向けて

本ビジョンに示す将来像の実現に向けては、区民の皆さんをはじめ、各種団体・企業など、このまちに関わるさまざまな方々との連携・協力が欠かせません。

皆さんとともに天王寺区将来ビジョン(2022年4月版)を推進し、“住んでよかった”と思える天王寺区をめざしてまいります。